

## 阿武隈ライン舟下り 安全情報指針

### 安全方針(～安全で快適な舟下りの実現～)

1. 人命の安全を最優先する
2. 関係法令を徹底遵守する
3. 安全マネジメント態勢の継続的改善

1. 阿武隈ライン舟下りは、「安全・安心」な船旅を楽しんで頂く為、下記により対応しています。

( )内は夜間航行時適用

運航休止基準…風速 12m/s 以上 (6m/s 以上)

…視程 300m 以下 (300m 以下)

…波高 0.3m 以上 (0.1m 以上)

…水位 18m 以上 (16m 以上)

※その他運航管理者が安全確保不可と判断した時は運航を見合わせます。

※乗船者が待合室にて確認出来るように掲示

#### ① 安全に係る設備(救命設備、無線設備等)

##### ○救命設備

・救命胴衣: 旅客定員数の救命胴衣又は救命クッションを常備

こども用は、乗船と同時に着用を義務付け、航行中も常時着用を義務化

・救命浮輪: 1 個常備

・消化バケツ: 2 個常備

##### ○無線設備

・常時管理事務所と交信の為、無線を設置(航路内全て通信可能)

#### ② 緊急時の通信手段

・航路内全ての場所で、事務所 ⇄ 出航船舶が通信可能な無線を使用

常に機器自体のフル充電対応)

#### ③ 船舶検査の受検状況

・使用船舶全て船舶検査証持帯

・1 艘 有効期間 令和9年11月20日

・3 艘 有効期間 令和8年3月26日

#### ④ 損害賠償保険に関する内容

・船客傷害賠償保険賠償限度額: 一人あたり 1 億円

・契約期間: 令和5年4月1日～令和5年11月30日

#### ⑤ 上記①～④の他、安全性向上に向けた自主的な取組

・毎朝礼にて「安全方針」を唱和し職員の意識高揚に努めている

・発航前の始業点検の実施

・緊急事態訓練を毎年実施

・毎朝、船長のアルコールチェックを実施し運航管理者(代行者)が確認し運航の判断をします

#### 2. 船内における表示

①出向前に緊急事態時の救命胴衣(救命クッション)の使用方法説明

②緊急事態が発生した場合の連絡体制の表示、及び乗船者遵守事項等を表示